



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



みんなでけいれい！

5/16 (木) 保育所交通安全教室にて

主な目次

- P 2 村制 130 年記念事業のお知らせ
- P 3 叙勲平賀喜行氏受章
- P 6 花火大会のお知らせ
- P14 地域防災計画改定



村制 130年 記念事業



道志村は、明治22年7月1日に村制を施行し、今年で130年という節目の年を迎えます。村民の皆様とともにこれを祝い、村の歴史・文化・地域の魅力を再発見するとともに、村内外に情報発信し、より一層の村の発展の契機とするため、村制施行130年を祝う記念式典を開催します。

村制施行130年は、道志村の新たな未来をつくる出発点です。これまで歩んできた歴史をいま一度振り返り、その歩みの中で得た教訓を生かし、「人と自然が輝く水源の郷～住んでみたい村 住んでよかった村」の実現に向けて、さらなる前進を図ってまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

● 日 時 7月7日（日） 10:30～16:00

● 会 場 第1部 水源の郷やまゆりセンター ふれあいホール
第2部 唐沢体育館

● 内 容

第1部 ※招待者のみ参加となります。

式典（10:30～12:00）

- ・村制130年のあゆみ
- ・未来への手紙
- ・道志中学校生徒による合唱

第2部 ※一般の方の参加自由です。

ステージイベント（13:30～16:00）

- ・横浜市消防局消防音楽隊によるマーチング
- ・道志村伝統芸能（お神楽）
- ・道志小中学校児童生徒による和太鼓、合唱
- ・よしもとお笑い芸人ステージショー

その他

- ・村の130年のあゆみの展示
- ・未来への手紙ブース
- ・東京2020オリンピック展示ブース
- ・特産品ブース
など

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、
ぜひお越しください。

Coming soon →→

広報7月号と同時に全世帯にチラシを配布
します。お楽しみに！

● 問い合わせ 村制施行130年記念事業実行委員会事務局 ☎ 52-2111

令和元年6月1日（2）

おめでとうございます

第 32 回危険業務従事者叙勲 平賀喜行氏（小善地地区）受章

第 32 回危険業務従事者叙勲が、5 月 21 日付け発令となり、小善地地区の平賀喜行さんが「瑞宝単光章」を受章されました。5 月 23 日に山梨県知事より伝達され、5 月 29 日には皇居にて天皇陛下に拝謁の栄を受けました。

危険業務従事者叙勲とは、消防や警察、自衛隊など危険性の高い業務で貢献した人を対象として授与されます。

平賀さんは、昭和 50 年に都留市消防署消防士を拝命されて以来、38 年間の長きにわたり火災・救急・救助などの業務に従事されました。この度、幾多の功績が認められ、春の叙勲において「瑞宝単光章」の栄誉に輝きました。

受章おめでとうございます。



財政公表 (10月～3月)

特別会計の執行状況

平成 30 年度下半期特別会計は、特別会計全体で予算現額 8 億 2,076 万円に対して収入済額 5 億 125 万円 (61.1%)、支出済額 7 億 2,726 万円 (88.6%) となっています。

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2 億 9,255 万円	2 億 2,958 万円	78.5%	2 億 2,531 万円	77.0%
国民健康保険診療所特別会計	1 億 944 万円	4,270 万円	39.0%	1 億 590 万円	96.8%
簡易水道事業特別会計	6,069 万円	1,060 万円	17.5%	5,873 万円	96.8%
介護保険特別会計	2 億 880 万円	1 億 7,775 万円	85.1%	1 億 9,925 万円	95.4%
介護保険サービス事業特別会計	577 万円	397 万円	68.8%	576 万円	99.8%
浄化槽事業特別会計	9,886 万円	1,696 万円	17.2%	9,114 万円	92.2%
後期高齢者医療特別会計	4,985 万円	2,327 万円	46.7%	4,635 万円	93.0%
合 計	8 億 2,076 万円	5 億 125 万円	61.1%	7 億 2,726 万円	88.6%

●おもな村民負担の状況 ※村民負担とは……村民のみなさまが直接納付したお金です。

区 分		収入済額
一 般 会 計	村税	2 億 1,420 万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	6,292 万円
簡易水道事業特別会計	加入負担金及び使用料	858 万円
介護保険特別会計	介護保険料	4,806 万円
浄化槽事業特別会計	加入負担金及び使用料	1,698 万円
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	1,813 万円

●地方債（借金）現在高の状況

区 分	現在高
一 般 会 計	31 億 7,229 万円
国民健康保険診療所特別会計	6,968 万円
簡易水道事業特別会計	3 億 3,622 万円
浄化槽事業特別会計	4 億 3,489 万円
合 計	40 億 1,308 万円

●基金現在高の状況

区 分	現在高
財 政 調 整 基 金	6 億円
村 債 管 理 基 金	1 億 3,290 万円
その他特定目的基金	13 億 257 万円
合 計	20 億 3,547 万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1 日平均	収入済額	支出済額
医 科	3,048 人	240 日	12.7 人	3,107 万円	5,898 万円
歯 科	2,322 人	239.5 日	9.7 人	1,163 万円	3,297 万円

平成 30 年度

下半期

地方自治法に基づく道志村条例により、村民のみなさまに財政事情を公表いたします。

一般会計の執行状況

平成 30 年度下半期一般会計は、予算現額 21 億 526 万円に対して収入済額 18 億 512 万円（85.7%）、支出済額 16 億 1,605 万円（76.8%）となっています。

歳 入

	歳入科目	予算現額	収入済額	収入率
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など。	2 億 753 万円	2 億 1,420 万円	103.2%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。（自動車重量譲与税や地方消費税交付金など）	4,897 万円	4,897 万円	100.0%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	10 億 812 万円	10 億 812 万円	100.0%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料など。	5,305 万円	4,136 万円	78.0%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金など。	1 億 8,127 万円	1 億 5,413 万円	85.0%
村 債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金（借金）です。	3 億 1,163 万円	6,110 万円	19.6%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	2 億 9,470 万円	2 億 7,724 万円	94.1%
合 計		21 億 526 万円	18 億 512 万円	85.7%

歳 出

	歳出科目	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	議会運営のためのお金です。	3,858 万円	3,740 万円	97.0%
総 務 費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	4 億 7,832 万円	4 億 2,767 万円	89.4%
民 生 費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	2 億 4,925 万円	1 億 5,463 万円	62.0%
衛 生 費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1 億 1,990 万円	8,416 万円	70.2%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	2 億 4,017 万円	2 億 433 万円	84.5%
商 工 費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	6,816 万円	6,129 万円	87.4%
土 木 費	村道の新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	2 億 6,159 万円	8,534 万円	32.6%
消 防 費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	9,646 万円	5,978 万円	62.0%
教 育 費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	2 億 1,657 万円	1 億 7,955 万円	82.9%
災害復旧費	異常気象などにより災害を受けた施設等の復旧に係る費用です。	702 万円	696 万円	99.2%
公 債 費	村の借金の返済に使われるお金です。	3 億 874 万円	3 億 872 万円	100.0%
その他	基金の積み立てに使われるお金です。	2,052 万円	622 万円	30.3%
合 計		21 億 526 万円	16 億 1,605 万円	76.8%

第4回 水源の郷道志「清流の花火大会」

日 時：8月17日(土)

19:00～20:00(予定)

場 所：道の駅どうし

※雨天順延

平成28年に第1回大会が開催され、住民の皆様や観光客の皆様に変大好評をいただいた、水源の郷道志「清流の花火大会」が今年も開催されます。

道志村の壮大な山々を背景に打ち上がる花火や、清流道志川に映るナイアガラ花火をお楽しみください。



第4回水源の郷道志「清流の花火大会」協賛金募集のご案内

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会では、8月17日(土)に開催予定の第4回水源の郷道志「清流の花火大会」協賛金を募集しております。

この花火大会は、住民の皆様やご来訪いただいております観光客の皆様方が清流道志川でのひと時をお楽しみいただき、村の活性化と観光振興を図ることを目的として開催しております。

本大会の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援をお願い申し上げますとともに、ご協賛くださいますようお願い申し上げます。

【募集期間】7月5日(金)まで

【ご協賛金額】10万円以上、5万円、3万円、1万円

【ご協賛者(社)様特典】

- ・10万円以上、5万円
特別観覧席(5席程度)、観覧席での飲食物、
プログラムへのご芳名掲載
- ・3万円、1万円
プログラムへのご芳名掲載

【お申込方法】

ご協賛いただける場合は、事務局までお問い合わせください。
申込用紙をお送りいたします。

【問い合わせ】

水源の郷道志「清流の花火大会」
事務局(道志村役場産業振興課)

☎ 52-2114

道志村応援寄付金事業 ふるさと納税推進 協力事業者を募集します！



村では、ふるさと納税制度で寄付をしていただいた方への謝礼品を贈呈する「協力事業者」を募集します。ふるさと納税を通じて、全国に村と地元特産品をPRしてみませんか。参加を希望する事業者は、ふるさと振興課までご連絡ください。

○事業者の要件

- ・村内に本店や支店、事業所、工場等があり、村税等に滞納がないこと
- ・注文や連絡のための手段として、電子メールやファクシミリがあること
- ・注文により、寄付者への直接配送を行うことができること
- ・代金の支払いで口座振り込みができること
- ・連絡先が掲載できること
- ・寄付者からの苦情に対し、誠意ある対応をすること

○返礼品の要件

- ・村の地域振興につながるもので、原則的に村内で生産や製造、サービスの提供をしていること
- ・品質、数量において安定供給が見込めるもの（期間・数量限定のものは除く）
- ・飲食物は、商品到着後5日間程度の賞味期限が保証されるもの



○協力事業者のメリット

- ・村のホームページやチラシ、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載されます。
- ・寄付者への返礼品の発送時に、自社のパンフレット等の同封ができ、日本各地にPRが可能です。
- ・返礼品代及び送料は、村が実費負担します。

2019.6.1 現在
オリンピック開会式まで

419日

TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

オリンピック
特集
VOL.6

先日、TOYKO2020 オリンピックのチケット抽選の申し込みが終わりました。様々な競技に申し込んだ方もいらっしゃると思います。どの競技のチケットが取れるのかドキドキしますね。もしかしたら1個も取れない方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、そんなあなたに朗報です。なんと道志村を通るロードレースの観戦にはチケットが不要です。道志村に来れば誰でも観戦することが可能！道志村に住んでいるあなただからこそ、すぐそこで生の迫力を見ることができます！

コースサポーター参加状況

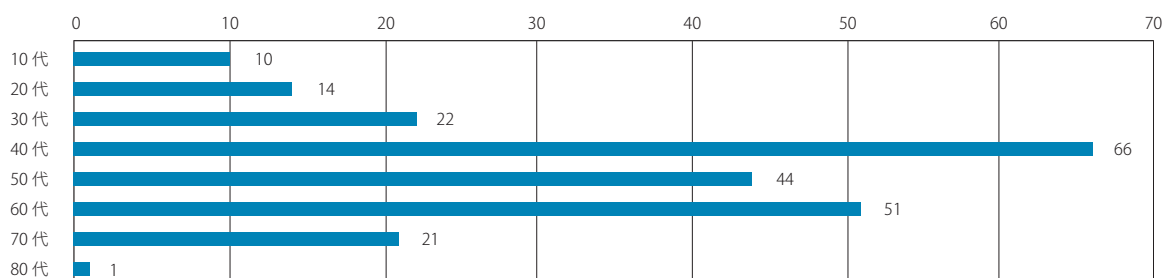
7月21日に開催されるロードレースのテストイベントのコースサポーターに、当初の予定を超える200名以上の応募がありました。応募は道志村のみならず、県内外の幅広い地域からありました。また、応募者の年齢層は、高校生や社会人、高齢者までの幅広い年代となっています。来るTOKYO2020オリンピック競技大会の機運が高まっていることがうかがえます。

まずは、テストイベントが成功するように当日に向けて村内外問わず、協力して盛り上げていきましょう。そこでの経験を活かして、TOYKO2020 オリンピックではテストイベント以上の盛り上がりを見せましょう。

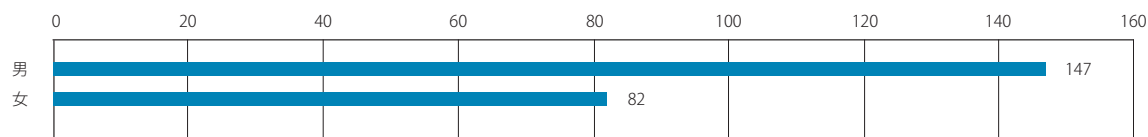
●応募状況

募集人員	200名程度	応募状況	229名	応募 / 募集	114.50%
------	--------	------	------	---------	---------

●年代別



●男女別



●県内・ 県外の別



○サイクルサポートステーションとは？

サイクリストのために、サイクルラック、休憩場所、トイレ及び空気ポンプなどの貸し出しサービスや情報提供などの「おもてなし」を提供する施設です。道志村では国道 413 号線沿いをメインに、34 ヲ所にサイクルサポートステーションがあります。特に、道志村のサイクルラックは長年交流のある横浜市の間伐材を使用しており、環境に優しいつくりとなっています。



○ロードバイクの寄付

TOKYO2020 オリンピックに向けて、ブリヂストンからロードバイクの寄付がありました。ロードバイクは道の駅のように展示してあり、至近距離でご覧になれます。実際に選手たちが使用するロードバイクを身近で見れば、より機運を高めること間違いなし。

○大学生、サイクリストに調査！

TOKYO2020 オリンピックで道志村がロードレースのコースに選ばれてから、村内に訪れるサイクリストが増加の傾向にあります。これを機に地域を発展させるため、サイクリストに対して、都留文科大学の学生たちが土日を利用してアンケート調査を行いました。晴れの日では1日に50名以上を超えるサイクリストたちが訪れ、貴重な意見を聞くことができました。



児童手当の現況届の提出

1. 目的 児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。
2. 支給対象 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している方
※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●支給額

区 分		月 額
0歳から3歳未満		15,000円
3歳から小学校修了前	第1子、第2子※	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学校終了前		10,000円
所得制限以上（特例給付）		5,000円

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある養育するお子さんの中で、年長者から順に数えます。

●支払時期

2月	10,11,12,1月分
6月	2,3,4,5月分
10月	6,7,8,9月分

3. 現況届

- 受付期間 6月28日（金）まで
- 提出書類 ・現況届（郵便で送付されます） ・受給者（父親や母親）の健康保険被保険者証
※その他、必要に応じて提出する書類があります。送付された文書をご確認ください。
- 注意事項 現況届の提出がないと引き続き受給資格があっても、6月分以降の児童手当が一時支給停止されます。

どうし健診結果説明会

今年度から健診結果説明会が「個別指導」に変更となります。いままでの「集団指導」とは異なり、一人ひとりの結果に合わせて、保健師と栄養士がお話させていただきますので、該当する時間にいらして下さい。

日 程：6月21日（金）

場 所：やまゆりセンター2階

時 間： 9:00～10:30 月夜野地区～馬場地区の受診者の方
10:30～12:00 竹之元地区～大指地区の受診者の方
13:00～14:30 釜之前地区～上中山地区の受診者の方
14:30～16:00 下善之木地区～長又地区の受診者の方



*該当の時間に来られない場合、別の時間帯の来場でも大丈夫です。

*昼時間（12:00～13:00）をご希望の方は事前にご相談ください。

*送迎を希望の方は、住民健康課までお知らせください。

*郵送返却は致しませんので当日にいらっしゃることが出来ない方は後日役場まで来所してください。

令和元年度 小学校夏休み休暇中の 道志村学童保育所の入所児童を募集します！

1. 学童保育とは 両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育すること。
2. 入所対象児童及び定員 小学校1年生～小学校6年生 40名程度
3. 入所基準 ①保護者が家庭外で労働している家庭の児童
②保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
③保護者のいない家庭の児童
④その他……お問い合わせください。
4. 開所場所 道志村学童保育所 どうしっこ（小中学校敷地内）
5. 開所日 7月25日（木）～8月22日（木）【夏季休業期間】
（学校行事の振替休日が7月24日（水）に予定されています。学童の利用は可能です。）
・夏休み期間中…8時30分～18時00分（延長保育あり）
6. 休所日 土・日・祝日・お盆休み（8月13日～16日）
7. 保育料 月額 4,000円（別途、おやつ代がかかります。）※通年入所児童は保育料・おやつ代は変わりません。
8. 注意事項 ・低学年を優先的に入所させていただきます。
・夏休みの入所申請期間は下記の期間に実施致します。
・通年入所している児童は再申請する必要はありません。
・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。
9. 申請期間 6月3日（月）～6月14日（金）※7月1日以降に入所許可書を送付します。
10. 申請場所 道志村役場住民健康課 52-2113 ※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

急募!!

保育士の募集について



道志村保育所では、保育士を募集しています。

雇用形態	就業開始日	時間	賃金	人数	募集期間
臨時 （常勤）	就業可能な日から	8時30分 ～17時15分	日給 7,623円	1名	随時

○応募資格: 保育士資格のある方 ○応募方法: 住民健康課（☎ 52-2113）までお問い合わせ下さい。

出張がん相談

日時: 7月11日（木） 13時30分～16時

場所: 都留市保健センター 3階 会議室1・2（いきいきプラザ都留 都留市下谷 2516-1）

対象: がん患者・がん患者の家族や関係者

問い合わせ: 山梨県がん患者サポートセンター ☎ 055-227-8740（要予約）

※保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間とその家族）が、がんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。当日、予約なしの参加も可能ですが、事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。

後期高齢者医療の保険料に関するお知らせ

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。
 今回は、令和元年度（平成31年度）の後期高齢者医療保険料に関するお知らせです。
 保険料の決定は7月で、保険料決定通知の発送は、下記の時期を予定しています。

特別徴収	8月下旬（予定）	普通徴収	7月中旬（予定）
------	----------	------	----------

平成30・令和元年度 保険料率

■後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされており、令和元年度につきましては平成30年度からの変更はありません。今後も医療費は増加すると見込まれますが、剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

平成28・29年度			平成30・令和元年度	
均等割額	40,490円	→	均等割額	40,490円
所得割率	7.86%		所得割率	7.86%

保険料の決まり方

■保険料は、被保険者が等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となります。

一人あたりの 年間保険料	=	均等割額 40,490円	+	所得割額（賦課基準額×所得割額） （所得-33万円）×7.86%
-----------------	---	-----------------	---	-------------------------------------

令和元年度の保険料は、平成30年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、7月に決定されます。7月に保険料が決定する被保険者は、7月1日までに資格取得された方です。7月1日以降に資格取得される方へは、資格取得月の翌月に保険料決定通知を発送いたします。

保険料の軽減

■令和元年度以降、保険料の軽減対象特例が見直されます。詳細は、保険証に同封されるパンフレットをご覧ください。

保険料の納付方法

■保険料の納付方法には、年金から天引きする特別徴収と納付書で納める普通徴収の方法があります。

・**特別徴収の場合** 8月下旬に保険料決定通知を発送する予定です。10月以降に年金から天引きさせていただきます。既に4月以降年金から天引きされている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた仮徴収額を控除した差額を、10月以降の年金から天引きさせていただきます。

平成30年度	平成31年度・令和元年度					
本徴収	仮徴収			本徴収		
2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	前年度の2月時の保険料の金額が、仮徴収額となります。			年間保険料額から、仮徴収分（4・6・8月分）を引いた額が、本徴収となります。		

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。
 ※昨年年均割の軽減などに該当あるいは年度途中で保険料の変更等があったことにより、特別徴収から普通徴収に納付方法が変更となった方で、本年10月から再度特別徴収となられる方については、7・8・9月を普通徴収、10月以降特別徴収の方法による年6回で納めていただきます。

・**普通徴収の場合** 7月中旬に保険料決定通知及び納入通知書を発送する予定です。7月から翌年2月までの年8回（8期）で納めていただきます。普通徴収の納付は、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。また、各納期限までに納付がない場合は、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

過日、第11回道志村トレイルレースが開催されました。昨年で10周年、令和初が11回目の開催とはキリの良い感じです。レースの終了近くになり雨が少し降りましたが、幸い大きなトラブルなく良かったと思います。私は例年通り救護班でお手伝いをさせていただきました。山の中を走るなんて、私には到底まねのできないこと、ランナーの皆さんすごいです！そして、たくさんの大会関係者の皆様、お疲れ様でした。

さて、梅雨のシーズン到来です。空も家も、ムシムシ・ジメジメとした環境はバイ菌やカビにとってはパラダイスです。風通しや温度・湿度管理など、十分にお気を付けください。空はともかく、家や心がジメジメすると体調を崩しやすくなります。上手にのりきりましょう。また、日差しが無くても紫外線は相当強いのです。皮膚や眼に紫外線は有害です。屋外活動のさいは十分な紫外線対策をおすすめします。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	6月の予定
						6/1 午前中のみ診療	
6/2	6/3	6/4 午前：胃カメラ	6/5	6/6 午前中のみ診療	6/7	6/8 休診	
6/9	6/10	6/11 午前：胃カメラ	6/12 午前中のみ診療	6/13	6/14	6/15 午前中のみ診療	
6/16	6/17	6/18 午前：胃カメラ	6/19 14時～15時 乳幼児健診	6/20 午前中のみ診療	6/21	6/22 休診	
6/23	6/24	6/25 午前：胃カメラ	6/26	6/27	6/28	6/29 午前中のみ診療	

6月の予定

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。
- ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。
- ・第二・第四土曜日は休診です。



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155

小規模事業者補助金

対象：小規模事業者

補助率：2/3

補助上限：50万円、100万円

（賃上げ、海外展開、買い物弱者対策）

500万円

（複数の小規模事業者が提携する共同事業）

募集締め切り：1次募集 6月末日

2次募集 7月末日

問い合わせ：道志村商工会 ☎ 52-2353



空き家募集!!

村では、空き家物件の売買・賃貸を希望する空き家所有者と村内への移住希望者を仲介する空き家バンク制度を設置しています。

村内への移住希望者が増加する中、紹介する物件が不足しています。道志村空き家バンクを充実させるために、移住支援センターが登録について声掛けをさせていただいています。成約に至った場合の報奨金も用意しておりますので、ご協力よろしくをお願いします。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2114

4. 道志村の災害危険性

本村は、周囲を急峻な山々に囲まれ、河川は、土石流の危険性のある溪流も多いことから、風水害（土砂災害・洪水）、地震、火山災害、豪雪など多様な災害が発生しやすい自然環境にあります。

①風水害（土砂災害・洪水）

本村は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害警戒区域の指定が順次進められており、急傾斜地の崩落危険箇所は 272 箇所（特別警戒区域 268 箇所）、土石流は 98 箇所（特別警戒区域 90 箇所）と村内全域で土砂災害が発生する危険性が高い区域が指定されています。（詳細は、道志村土砂災害ハザードマップを参照。右のQRコードからアクセスできます。）



②地震被害

本村に大きな被害を及ぼす地震としては、南海トラフ地震（東海地震）、首都直下型地震（南関東直下型地震）、活断層による地震（藤の木愛川断層地震等）が想定されています。特に、南海トラフ地震・首都直下型地震では、大規模地震対策特別措置法により「防災対策推進地域」に指定されており、震度 6 弱の地震の発生が危惧されています。

③火山災害

本村は、富士山火山噴火による被害が想定されており、溶岩流等の影響はないものの、火山灰、降灰後の降雨による土石流、小さな噴石などの被害が大きいとされています。

特に、降灰は 50cm 程度が予測されており、家屋の倒壊や土石流の発生、農作物への影響などの被害が想定されています。

5. 指定避難所・指定緊急避難場所の指定状況について

村では、地域の人口、地形、想定される災害に対する安全性等に応じて、被災者の安全が確保される施設となる指定避難所・指定緊急避難場所を指定しています。

施設名	所在地	収容人数 (人)	延床面積 (㎡)	想定する災害						避難想定区分
				洪水	地震	土砂災害		大規模火災	火山噴火	
						急傾斜地	土石流			
みなもと体験館道志・久保分校	道志村 2167	186	560	○	○	○	○	○	○	月夜野～大室指
道志体育館	道志村 5596	256	769	○	○	×	×	○	○	椿～馬場
道志村中央公民館	道志村 6181-5	216	650	○	○	○	○	○	○	村内全域
道志小学校	道志村 7568	724	2173	○	○	○	○	○	○	竹之本～西和出村
道志中学校	道志村 7568	663	1989	○	○	○	○	○	○	竹之本～西和出村
道志小中学校体育館	道志村 7568	387	1161	○	○	×	○	○	○	竹之本～西和出村
水源の郷やまゆりセンター	道志村 8990-1	288	864	○	○	○	○	○	○	谷相～上中山
唐沢体育館	道志村 8991	265	797	○	○	×	○	○	○	谷相～上中山
善之木コミュニティセンター	道志村 11125	68	205	○	○	×	○	○	○	善之木～長又
善之木体育館	道志村 11125	239	710	○	○	○	○	○	○	善之木～長又

道志村 地域防災計画の改訂



1. 計画の目的

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、道志村防災会議が策定するものです。この計画では、防災関係機関が住民の生命、身体及び財産を災害から守り、安心して暮らすことを目的としています。

2. 計画の基本方針

道志村地域防災計画は、防災対策を司る総合的な基本計画で、村、県、消防、警察、ライフライン事業者等の防災関係機関のほか、住民や事業者等の役割や災害対策の方針を定めています。また、災害対策には、時間の経過とともに、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3段階があり、いずれの段階においても、防災関係機関と住民等が一体となって対策を進めることとしています。そして、今回の改訂にあたっては、過去の災害の教訓や防災対策の進展、関係計画・法律の改正等を踏まえ、広域・大規模な災害に備えるとともに、災害時には円滑、的確に対処し、被害をできるだけ軽減することを基本に据えた計画としました。

3. 計画の構成と内容

道志村地域防災計画は、災害の種類（風水害等・地震・火山編）ごとに構成し、また、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の各段階に分けて、それぞれの段階で行う対策の基本事項を定めています。

構 成		内 容
総 則 編	第1章 計画の目的と編成	計画の目的と編成
	第2章 防災計画の性格	計画の成り立ちや対策のあり方
	第3章 防災の基本方針	計画の基本的な考え方や基本方針
	第4章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	村、県、自衛隊、消防、警察、ライフライン事業者等の防災対策の役割
	第5章 道志村の概況	村の自然・社会環境の現況や災害の被害想定
風 水 害 等 編	第1章 災害予防計画	風水害等の被害を防止するための各種対策等
	第2章 災害応急対策計画	風水害等の災害発生時の活動体制、被災者の救援対策等
	第3章 水防計画（新）	水防対策の活動体制等
	第4章 災害復旧・復興計画	被災者の生活再建支援策、公共施設の復旧対策等
地 震 編	第1章 災害予防計画	地震の被害を防止するための各種対策等
	第2章 災害応急対策計画	地震発生時の活動体制、被災者の救援対策等
	第3章 東海地震に関する事前対策計画	東海地震に関連情報の発表時の対応措置
	第4章 南海トラフ地震に関する事前対策計画（新）	南海トラフ地震に関連する情報の発表時の対応措置
	第5章 災害復旧・復興計画	被災者の生活再建支援策、公共施設の復旧対策等
火 山 編	第1章 災害予防計画（新）	火山の被害を防止するための各種対策等
	第2章 災害応急対策計画（新）	火山噴火時の活動体制、被災者の救援対策等
	第3章 災害復旧・復興計画（新）	被災者の生活再建支援策、公共施設等の復旧対策

土砂災害警戒情報発令時の緊急速報（エリア）メールの 山梨県からの配信開始（6月1日から）について

台風や大雨により土砂災害の危険性が高まった際に、甲府地方気象台及び山梨県が共同で発表する「土砂災害警戒情報」が発令した時に、山梨県から住民に緊急速報メールにより避難を呼び掛ける配信が6月1日から運用開始されます。

○緊急速報（エリア）メールとは？

「緊急速報メール」は、洪水、土砂災害などの災害情報や避難情報など命にかかわる重要な情報などを、携帯電話に一齐にメール配信するサービスで、市町村単位で配信されます。

※市町村境の近くでは、他の市町村のメールが配信されることがあります。

○土砂災害警戒情報とは？

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するよう、山梨県と甲府地方気象台が共同で発表しています。土砂災害警戒情報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は大雨警報（土砂災害）の危険度分布で確認できます。

○土砂災害警戒判定メッシュ情報とは？

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5km四方の領域（メッシュ）ごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときには、大雨警報（土砂災害）の危険度分布により、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。

山梨県土砂災害警戒情報システム URL（県内の気象警報等の発令状況・土砂災害の危険度予測図等を確認することができます。）<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya/warninfo.html>

停電情報などを配信する 無料スマートフォンアプリ （東京電力パワーグリッド）

スマートフォンアプリ「TEPCO速報」では、ご登録の地域で発生した停電・雨雲・雷雲・地震情報をプッシュ通知でお知らせし、皆さまの暮らしをサポートいたします。地域は最大8カ所までご登録でき、ご自宅、ご実家、お勤め先の停電情報などをご確認いただけます。



行政情報提供システムが スマホでも使えます

スマホアプリ利用方法

- ① App Store（iOS）または Google Play（アンドロイド）で「ライブビジョン」を検索し、インストールをしてください。
 - ② 「地域を選択してログイン」をタップ
→郵便番号の所に「4020200」と打って検索
→地域の所に「山梨県 南都留郡道志村」と表示されたら次へ
→各自希望の地区を選択し決定
→右の写真のような画面が出れば完了です。
- 問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



iOS



Android



道志村に移住者を呼ぼう！ ⑮

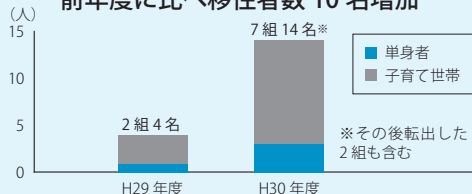
移住支援報告会

皆さんこんにちは。移住支援センターの大野です。道志村にもようやく春が来て、花が咲いて美しい季節になりました。4月13日に行われた移住支援報告会の内容をお伝えします。

報告内容

1. 平成30年度活動結果報告—移住に至るまでの経緯など
2. 全国の移住の現状と道志村の取り組み比較・検証
3. 空き家バンク、物件について
4. 移住者の声と、今後の活動
5. 道志村の魅力をより多くの方と共有する

前年度に比べ移住者数 10 名増加



相談件数のべ 156 件 (2019.3.14 現在)



このような成果を出すために移住支援センターが積極的に取り組んでいる事があり、今後それは道志村の移住支援の特徴や民間事業だからこそできる移住支援のカタチとして他の地域から注目される取り組みだと思えます。それは、報告内容の5「道志村の魅力をより多くの方々と共有する」です。

●具体的に…

①魅力発信できる場の創出

→マーケット、マウンテンバイクツアー、沢登りツアー、地元の祭りへのツアー、村内でのサークル活動（ヨガ、和太鼓）

②地域の魅力ある方々の紹介

→各方面の道志村で活躍している方々、キャンプ場オーナー、農業事業者、加工品生産者、顧客のニーズに合った人と人とのマッチング

③新規移住者が新たな移住者を呼んでくる仕組みづくり

→新規移住者の移住後のバックアップや普段からコミュニケーションを密に取り、イベントなどを一緒に行う事で「楽しい」を作り出す。その過程で人が人を呼び込む循環を生み出す。

令和元年度 セーフティドライブ・チャレンジ 123 参加チーム募集！

1 チーム 5 人で 123 日間、無事故無違反を目指し、交通ルールの遵守と安全運転を実践しながら交通事故防止を図ることを目的にした、県民参加型の交通安全運動です。達成チームの中から抽選で総額 340 万円相当の賞品が当たります。

チャレンジ期間

7 月 21 日（日）～ 11 月 20 日（水）の 123 日間

募集部門 一般の部 / 高校生の部（高校生で構成）シルバーの部 / ファミリーの部（家族・親族で構成）※シルバーの部：メンバー 3 人以上、7 月 21 日時点で全員が 65 歳以上であること。

応募資格

運転免許（国内免許）を持つ県内在住者又は県内在勤者

受付・払込期間 6 月 3 日（月）～ 6 月 28 日（金）

申し込み書 道志村役場総務課窓口

問い合わせ 山梨県リニア交通局交通政策課

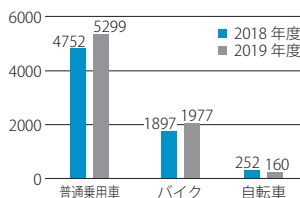
☎ 055-223-2353

道志みち交通量調査結果

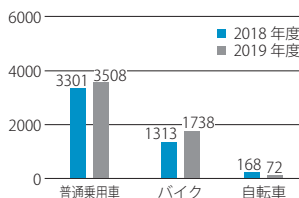
村では、道志みちの交通状況の把握を目的として、毎年 5 月、8 月、11 月に交通量調査を実施しています。5 月 3 日（金）に、やまゆりセンター前において実施した交通量調査の結果をお伝えします。

調査時間 7:00 ～ 19:00 **調査方法** 目視

国道 413 号線山中湖方面の交通量



国道 413 号線相模原方面の交通量



昨年度と比較して、普通乗用車、バイクともに台数が増加しています。4 月 27 日～ 5 月 6 日の 10 日間における国道 413 号線、県道 24 号線、村道等では人身事故 1 件を含む交通事故が合計 11 件起きました。夏の行楽シーズンを迎えるにあたって安全運転を心がけましょう。



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

二輪車の盗難防止にカギかけ・ツーロック

二輪車（オートバイ、自転車）の盗難被害が後を断ちません。

盗難被害状況を見ると、1. オートバイ盗難のうち 2 割がエンジンキーを付けたまま 2. 自転車盗難のうち 6 割がカギをかけない状態で被害に遭っています。

盗難被害防止の基本は、カギかけです。

二輪車の盗難被害にあわないように次の「心掛け」に注意しましょう。

- ・バイクは鍵を抜き、必ずハンドルロック！
- ・車庫や家の中など見えない場所に保管するか柱などにワイヤーロックで固定！
- ・短い時間でも確実に鍵をかける！
- ・防犯登録・グッドライダー登録をする！



以上のことに注意して、大切な自転車とバイクを守りましょう。

飲酒運転ダメ・絶対！

山梨県は飲酒運転による交通事故率が全国平均を上回っており、昨年度の飲酒運転検挙者は一昨年度の数を上回るなど、飲酒運転根絶意識が県民に浸透していない状況にあります。飲酒運転は交通死亡事故など重大事故やひき逃げ事故の要因となる極めて危険性、悪質性が高い違反で、100 万円以下の罰金や免許取り消し・停止等の厳しい処分となります。

またドライバーだけでなく、車を運転する人にお酒を勧めたり、車を提供した場合等も処罰されますので、絶対にやめましょう。



巡回連絡にご協力を！

駐在所の活動として巡回連絡を行っています。巡回連絡とはご家庭、会社などを訪問して身近な犯罪予防や交通事故防止などを連絡するほか警察に対する要望や意見を伺っています。

また、迷子や高齢者の方を保護したときの連絡や大きな災害や事件事故などの連絡に役立てるため家族構成や緊急の連絡先等もお聞きしています。ご協力をお願いいたします。



茶道教室

■日時 6月19日(水) 10:00～12:00

■場所 やまゆりセンター 和室

■定員 15名

■参加費 500円

申込:電話にて(期限:6月10日)。交通手段のない方には送迎もあります。託児所を開設します。

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

陶芸教室

■日時 第1回目 6月5日(水) 9:00～11:00

第2回目 6月8日(土) 13:30～15:30

※終了時間は目安です。

■場所 蒼芒庵

(長又地区最後のハッピードリンクの100m山中湖側)

■定員 各回10名

■参加費 500円(保険料も含む)

申込:電話にて。交通手段のない方の送迎もあります。

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

ぴゅあ富士からのお知らせ

介護する息子たち—その課題を考える—

男性としての介護問題を掘り下げます。

■日時 6月29日(土) 13:30～15:30

■会場 ぴゅあ富士 大研修室

■対象 どなたでも70名

■託児 6ヶ月～就学前(3日前までにご予約ください。)

問 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

やまなし男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

「男女共同参画と防災」を考えます。

■日時 6月22日(土) 13:30～16:00

■会場 甲府市総合市民会館(甲府市青沼3-5-44)

■対象 どなたでも・参加無料・手話通訳あり

■託児 あり(6月17日(月)までに要予約)

問 山梨県県民生活・男女参画課 ☎ 055-223-1358

放送大学10月入学生募集中

放送大学はテレビやインターネットで学べる通信制の大学で、幅広い授業科目が1科目から学べます。

■出願締切 第1回:8月31日 第2回:9月20日

問 放送大学山梨学習センター ☎ 055-251-2238

夏の「きこえ」と「ことば」の相談会

ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」

お子さまの「きこえ」や「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

■日時 7月7日(日)～7月9日(火) 9時～17時

■場所 県立ろう学校(山梨市大野1009)

■対象 0歳児から大学生まで

■相談内容 「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談、聴力測定など

■申し込み 7月3日(水) 15時まで

※費用は一切かかりません。

※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※この相談会は、ろう学校入学とは関係ありません。

問 ろう学校 ☎ 0553-22-1378 F A X 0553-22-6419

6月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

3日(月)、4日(火)、7日(金)、12日(水)、13日(木)、17日(月)、21日(金)、25日(火)、26日(水)、27日(木) ※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

6月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

乳児期からよい食事で健康づくり!離乳食作りを学びましょう!

■日時 6月6日(木) 10時～14時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 栄養士 渡辺 慧

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」

※調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します!

■日時 6月20日(木) 10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

※村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

2年宿泊学習（5月9・10日）

2年生は、横浜市内で1泊2日の宿泊学習を行いました。「再出発」というスローガンを掲げ、新たに気持ちをリセットし、2年生となって1番はじめの行事である今回の宿泊学習を私たち2年生の再出発のスタート地点として仲間を大切に思う気持ちや社会のルール・マナーを学ぶ場にしようと臨みました。

2日間を通して、道志村と横浜市が水で深くつながっていることを体感し、道志村の良さを改めて感じる事ができました。訪問先の方の話を真剣に聞いたり、積極的に体験したり、何より仲間と楽しんでいる姿やみんなの頑張りがたくさん見られたことが嬉しかったです。13人の団結力や学年の力を高めることができ、とても良い再スタートを切ることができたと思います。これをこれからの学校生活に活かしていくことが大切です。みんなで向上心を持って成長し続け、さらに良い学年、学校をつくっていってくれることを期待しています。



1年宿泊学習（5月9・10日）

1年生は、「まるごと道志体験」というテーマのもと、菜畑山登山・森のコテージでの野外炊飯と宿泊・みなもと体験館での木工体験と道志村の食材を使ったピザとほうとう作りを行いました。生徒はそれぞれの活動に一生懸命、そして楽しそうに取り組むことができました。

特に、昨年度は雨でできなかった登山も、今年は天気恵まれ、全員で頂上での写真撮影ができました。菜畑山には小学校の時に曙橋から登りましたが、今回は学校から大久保を通るルートで登りました。陰しく、きつい上り坂もありましたが、時にはみんなで歌いながら、時には励まし合いながら登ることができました。

2日間通して、道志村の魅力を再発見するとともに、一人一人の、また、クラス全体の成長が見られた宿泊学習になりました。最後に、宿泊学習にご協力いただいた施設の皆様、本当にありがとうございました。



3年修学旅行（5月7日～10日）

5月7日より3泊4日の修学旅行が行われました。方面は、奈良・京都・広島でした。

この旅行のスローガンは、『花鳥風月』で、「美しい日本の伝統文化や歴史を学び、これからの自分の生き方につなげていきたい」という思いを込めたスローガンでした。4日間の旅行中、3年生は上のスローガンをいつも意識し、「道志中学校生としての自覚」を持って、行動することができました。そのため、各見学場所やホテル、講師の方々、添乗員さんなど、すべての人からお褒めの言葉をいただくことができました。

また、11人全員が絆を深め、互いに助け合う姿もいろいろな場面で見ることができました。今まで気付かなかった仲間の良さに気付くことができたことも、この旅行の良かったところでした。

3年生は今回の修学旅行で学習したことを、今後の学校生活や自分自身の生き方に生かしてほしいと思います。そして、みんなならきつとこの道志中学校をより良い学校にして行ってくれるという期待が、確信に変わった4日間でした。



わが家のアイドル

佐藤 チャム(佐藤忠男さん宅)
スノーシュー(メス) 11歳



慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

谷 相 吉田 留明^{とめ}ちゃん

届出人 吉田 拓生

お悔やみ申し上げます(死亡)

下善^の木 杉本 千代子さん 90歳
大 指 杉本 忠重さん 90歳

(4月届出)

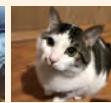
うちの子が一番かわいい！ 自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫を「わが家のアイドル」に載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象：村内にお住まいの方が飼っている
愛犬・愛猫など

掲載方法：役場広報担当メールアドレスに
画像と下記の情報をお送りください。

1. 愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
2. 飼い主さんのお名前、電話番号



役場広報担当メールアドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■第11回道志村トレイルレース

第11回道志村トレイルレースにご協力いただきありがとうございました。
大きなケガや事故もなく、大会が無事に終了しましたこと御礼申し上げます。

当日の出走者数は、全体で744名(ロング534名・ハーフ210名)でした。

【大会結果】

- ・ロングコース(44.3km) 出走者534名 / 完走者270名 / 完走率50.6%
- ・ハーフコース(21.2km) 出走者210名 / 完走者142名 / 完走率67.6%

◆大会結果・入賞を掲載しています。 <http://www.k-y-trail.com/doushi/index.html>

◆大会の様子はブログで掲載しています。 <http://ameblo.jp/doshikanko/>



■人権の花運動・人権教室

5月15日(水)に、道志小学校に甲府地方方法務局大月支局長及び都留協議会人権擁護委員9名が訪れ、全校児童51人を対象に「人権の花運動・人権教室」が開催されました。人権擁護委員の皆さんによる紙芝居(白い魚とサメの子)や人権の花の贈呈、自分たちが書いたメッセージ用紙と花の種をつけた風船を飛ばし、当日の午後には千葉県まで飛んでいき、拾った方から連絡をもらいました。